

2021 年度

事業計画書

〔 2021 年 4 月 1 日から
2022 年 3 月 31 日まで 〕

2021 年 3 月

一般社団法人日本損害保険協会

2021 年度事業計画

I. 事業

1. 損害保険の普及啓発及び理解促進に資する事業 1
2. 損害保険契約者等からの相談対応、苦情及び紛争の解決に資する事業 1
3. 損害保険業の業務品質の向上に資する事業 1
4. 損害保険業の基盤整備に資する事業 1
5. 事故、災害及び犯罪の防止又は軽減に資する事業 2
6. 損害保険業に関する研修、試験及び認定等の事業 3
7. その他本協会の目的達成上必要と認めた事業 3

II. 組織 3

別紙1 組織 4

別紙2 委員会機構 5

別紙3 事務局機構 6

2021 年度予算

収支予算書（収支ベース） 7

損害保険業の健全な発展および信頼性の向上を通じて「安心・安全な社会づくり」に貢献していくため、第9次中期基本計画（2021年度～2023年度）に定めた方向性に従い、2021年度の事業計画および予算を次のとおり定め、本部・支部で実施する。

2021 年度事業計画

I. 事業

1. 損害保険の普及啓発及び理解促進に資する事業

- (1) 普及啓発・理解促進
 - ・ 損害保険啓発・教育
- (2) 広報・情報提供・対話・交流
 - ・ 地震保険広報活動
 - ・ 自賠責保険広報活動
 - ・ 情報提供ツールの整備
 - ・ マス媒体による情報提供
 - ・ 報道機関等への対応
 - ・ 行政機関等への情報提供および情報収集

2. 損害保険契約者等からの相談対応、苦情及び紛争の解決に資する事業

- ・ 損害保険相談・紛争解決サポートセンター（そんぽ ADR センター）の運営

3. 損害保険業の業務品質の向上に資する事業

- (1) 業界ベースの業務品質の向上
 - ・ お客さまの声・有識者諮問会議の運営
 - ・ 業務品質向上に向けたお客さまの声の活用
 - ・ 業界ガイドラインの整備・推進
 - ・ 業界コンプライアンス（コンプライアンス・プログラム）の推進
 - ・ 認定個人情報保護団体業務
- (2) 研修
 - ・ 人権啓発活動

4. 損害保険業の基盤整備に資する事業

- (1) 業界共通基盤

- ・損害調査業務基盤の整備
- ・情報交換制度の運営
- ・共同システムの開発・改定・運営
- ・相談関連機関との連携
- ・会社間決済に係る受託業務
- ・災害時の事業継続態勢の整備
- ・事務領域の共通化・標準化・共同化の推進

(2) 要望・提言

- ・各種法制課題・制度課題への対応
- ・税制改正要望
- ・規制改革要望
- ・国際要望・提言
- ・国際会計基準への対応
- ・国際海上保険連合（IUMI）への対応

(3) 地震保険

- ・地震保険制度への対応
- ・地震保険損害処理体制の整備に向けた対応

(4) 自賠責保険

- ・自賠責保険制度への対応
- ・自賠責運用益拋出事業の運営
- ・自賠責保険の損害調査に関する体制整備

(5) 調査・研究・統計

- ・新技術の進展に伴う新たなリスクに関する研究・整理
- ・公益財団法人損害保険事業総合研究所への研究委託
- ・中小企業向け保険の普及促進
- ・保険数理の技術向上に向けた取組み
- ・統計データの整備

(6) グローバル化対応

- ・アジア地域への支援・働きかけ

5. 事故、災害及び犯罪の防止又は軽減に資する事業

(1) 保険金支払いの適正化

- ・不正請求対策
- ・特定修理業者対策

(2) 交通安全対策及び防災・防犯対策

- ・交通事故防止啓発

- ・防災啓発・リスク教育
- ・交通安全・防災関係団体協力

(3) 反社会的勢力対策

- ・反社会的勢力排除に向けた対応
- ・反社データベースの運営

(4) 環境問題

- ・環境問題対策

6. 損害保険業に関する研修、試験及び認定等の事業

(1) 代理店・募集人の試験・教育

- ・募集人資格制度・代理店登録事務の運営

(2) 損害調査に係る試験・研修

- ・アジャスター試験・制度の運営
- ・損害保険登録鑑定人試験の運営

(3) 医療に係る研修・研究助成

- ・医研センター研修
- ・医療研究助成

7. その他本協会の目的達成上必要と認めた事業

(1) 社会貢献・寄付・寄贈

- ・持続可能な社会の実現に向けた貢献活動
- ・社会貢献関連寄付
- ・公益財団法人損害保険事業総合研究所への寄付
- ・軽消防自動車等の寄贈

(2) その他

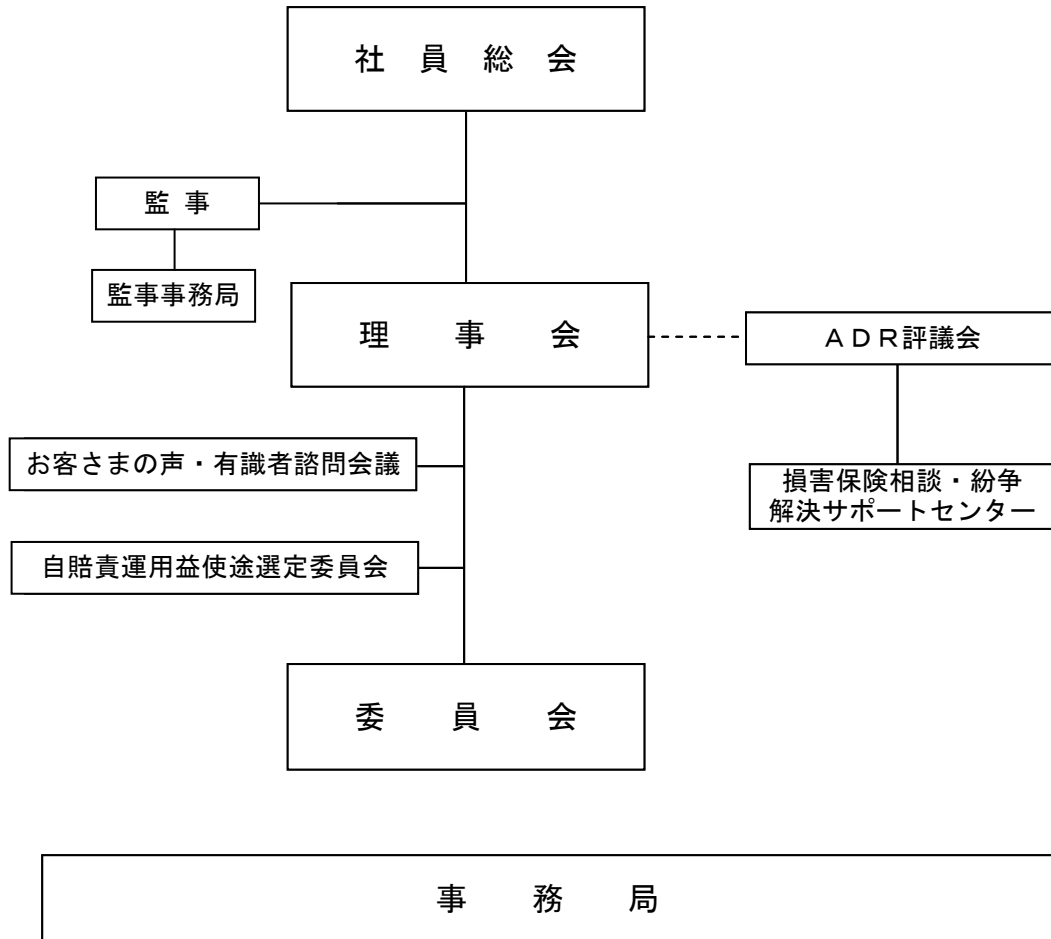
- ・大阪損保会館の運営

II. 組織

- ・損保協会の組織、委員会および事務局の機構は、別紙1から別紙3のとおりとする。

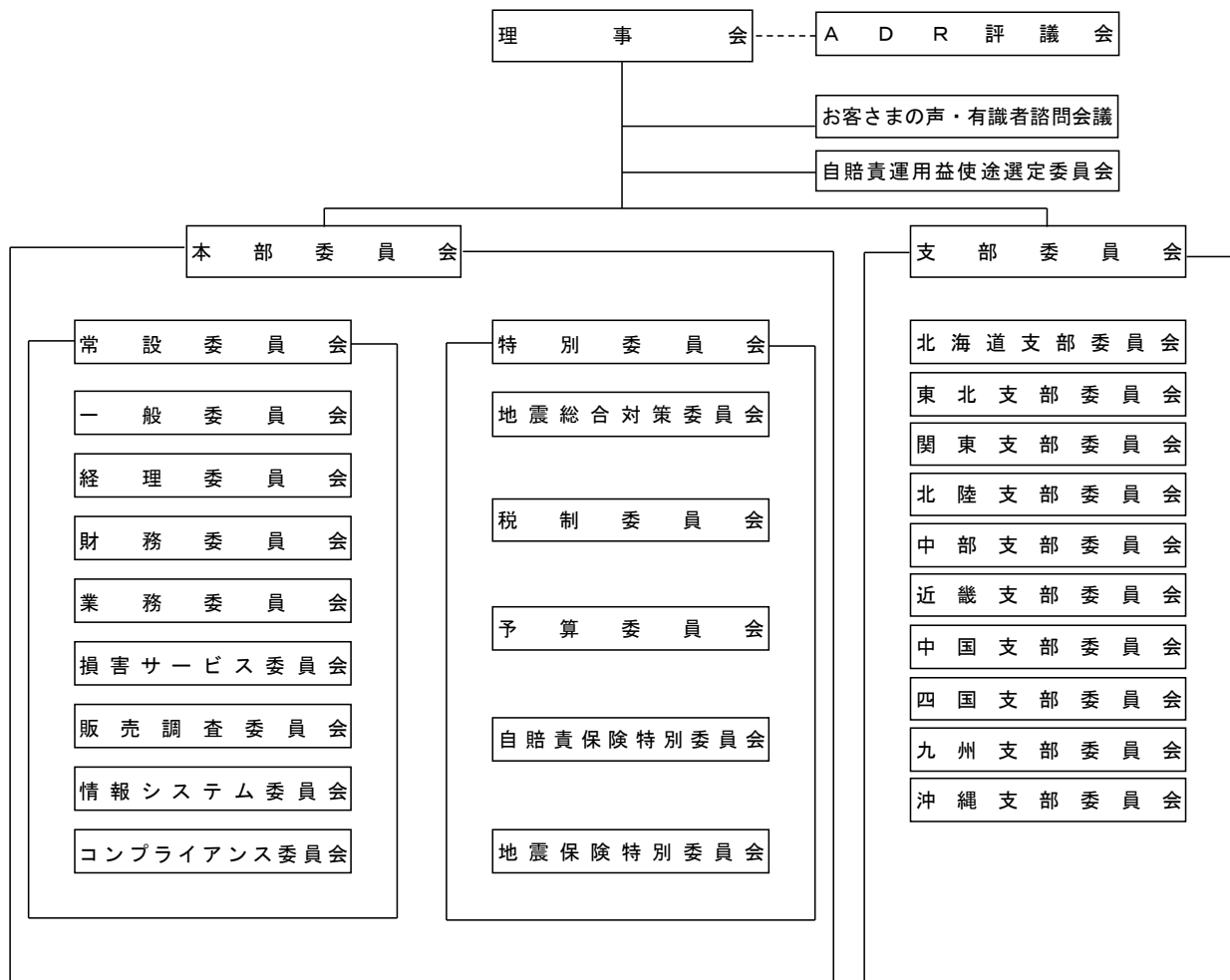
組織

2021年4月1日現在



委員会機構

2021年4月1日現在



事務局機構

2021年4月1日現在

【本 部】

経 営 企 画 部

業 務 企 画 部

損害保険相談・紛争解決
サポートセンター本部

(地区センター)
北海道・東北・東京・北
陸・中部・近畿・中国・四
国・九州・沖縄

国 際 企 画 部

損害サービス企画部

募集・教育企画部

I T 推 進 部

総 務 人 事 部

内 部 監 査 室

【支 部】

北 海 道 支 部 事 務 局

東 北 支 部 事 務 局

関 東 支 部 事 務 局

北 陸 支 部 事 務 局

中 部 支 部 事 務 局

近 畿 支 部 事 務 局

中 国 支 部 事 務 局

四 国 支 部 事 務 局

九 州 支 部 事 務 局

沖 縄 支 部 事 務 局